

インフルエンザ予防接種料金の変更に伴う 補助金の改定について

2015年10月15日
栄村健康支援課

今シーズン発売のインフルエンザワクチンが、昨年までの3種類（A型2株、B型1株）を含むワクチンから4種類（A型2株、B型2株）を含むワクチンに変更となったことにより値上げとなりました。このことによりほとんどの医療機関（栄村診療所を含む）で接種料金の変更がされています。

村では接種料金の変更に伴い補助金額を改定しました。引き続き、インフルエンザの予防対策として予防接種をおすすめします。

<補助対象者と補助金額>

対象者	補助金額	備考
65歳以上の方	1,600円	近隣の医療機関では、接種料金から補助金を差し引いた額で請求されます。
中学生以下の方	1,250円 (1回につき)	13歳未満の子は2回接種となります。 栄村診療所での接種となります。

<栄村診療所で接種した場合の例>

年齢区分	接種料金(A)	補助金(B)	自己負担金(A-B)
65歳以上の方	3,500円	1,600円	1,900円
中学生以下の方	2,500円	1,250円	1,250円
高校生以上 おとな一般	3,500円	なし	3,500円

※65歳以上の方は、この補助制度を利用して近隣の医療機関でも予防接種を受けられますが、接種料金は医療機関ごとに違います。

※栄村診療所では10月下旬から予防接種を開始します。受付で接種希望とお伝えください。（予約の必要はありません。）

※保育園児、小・中学生については、日程を組んで計画的に栄村診療所で接種を行いますので、個別案内をお待ちください。

<お問い合わせ先> 栄村健康支援課 健康増進係 電話 0269-87-3020